

農地売買等事業で農地を集積&集約し、生産性向上を！

公益社団法人あおもり農林業支援センターでは、農地の「貸借」を仲介する農地中間管理事業のほか、これまでの農地保有合理化事業と同様、農地の「売買」を仲立ちする事業も実施しています。

この「売買」事業は、経営規模を縮小・経営転換する農家から支援センターが農地を買い入れ、規模拡大や分散農地の集約で生産性を向上させたい農家に売り渡す事業で、買い入れ後すぐに売り渡す「即売タイプ」と、3年間または5年間の一時貸付後に売り渡す「一時貸付タイプ」があります。

どちらのタイプもこれまで多くの農家に利用され、その良さを実感していただいています。契約書類の作成はすべて支援センターが行い、手数料が少しかかりますが（基本1%、一時貸付は1.5%）、税制面のメリットがある（譲渡所得税、登録免許税、不動産取得税）ほか、一時貸付では支払った貸付料の大部分（3年間では9割、5年間では8割）が農地価格から割り引かれますので、農地の売買の際は、ぜひ支援センターをご活用ください。

詳しくは、農業委員会又は支援センターへご相談ください。

【お問合せ】公益社団法人あおもり農林業支援センター ☎017-773-3131

排水設備工事配管工認定講習および 責任技術者・配管工更新講習の申込について

- 実施日** 平成27年1月19日(月)～1月29日(木)
- 受講会場** 配管工認定講習...青森市、弘前市、八戸市
責任技術者・配管工更新講習...青森市、むつ市、弘前市、五所川原市、八戸市
- 受講手数料** 配管工認定講習 7,000円
責任技術者更新講習 7,000円
配管工更新講習 5,000円（振込手数料は除く）
- 申込受付日** 平成26年11月13日(木)～12月2日(火)(土・日・祝日を除く)
- ※役場 産業建設課で申込書の配布・受付をします。

【お問合せ】建設・水道部門 担当：須藤

「法テラス青森」による無料法律相談会が開催されます

11月25日(火)に、「法テラス青森」の無料法律相談会が開催されます。

「法テラス青森」は国が設立した公的な機関で、借金・離婚・労働問題・犯罪被害など、法的トラブルでお悩みの方で経済的に余裕がない方に、無料で法律相談を行い、必要な場合には、弁護士・司法書士費用の立て替えを行っています。

- 日時 11月25日(火) 午後1時から午後4時まで
※相談時間は、30分程度
- 会場 津軽海峡文化館 アルサス 2階会議室
- 定員 6名（事前に法テラス青森に予約が必要となります。）
- 対象 下記の資力基準に該当している方
- 予約・問合せ先 法テラス青森 050-3383-5552
（平日：午前9時から午後5時まで）

無料法律相談資力基準	単身者	2人家族	3人家族	4人家族
月収(賞与を含む手取り年収の1/12)	182,000円以下	251,000円以下	272,000円以下	299,000円以下
現金・預貯金の合計	180万円以下	250万円以下	270万円以下	300万円以下

※夫婦間の紛争の場合を除き、原則として配偶者の収入又は資産を加算した額で判断します。

詳しくは、法テラス青森までお問合せください。

【お問合せ】住民・環境部門 担当：奥本